

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号

実用新案登録第3110769号
(U3110769)

(45) 発行日 平成17年6月30日(2005.6.30)

(24) 登録日 平成17年5月18日(2005.5.18)

(51) Int.Cl.⁷

F I

A 4 5 C 9/00
A 4 5 C 11/00
B 6 5 D 81/07
B 6 5 D 81/38
F 2 5 D 3/00

A 4 5 C 9/00 D
A 4 5 C 11/00 L
B 6 5 D 81/38 P
F 2 5 D 3/00 B
B 6 5 D 81/10 B

評価書の請求 未請求 請求項の数 3 O L (全 5 頁)

(21) 出願番号 実願2005-1735 (U2005-1735)

(22) 出願日 平成17年4月1日(2005.4.1)

(73) 実用新案権者 505122405

林 かつる
愛知県名古屋市守山区森孝1丁目1602
番地

(74) 代理人 100079050

弁理士 後藤 憲秋

(74) 代理人 100137028

弁理士 武石 裕美子

(72) 考案者 林 かつる

愛知県名古屋市守山区森孝1丁目1602
番地

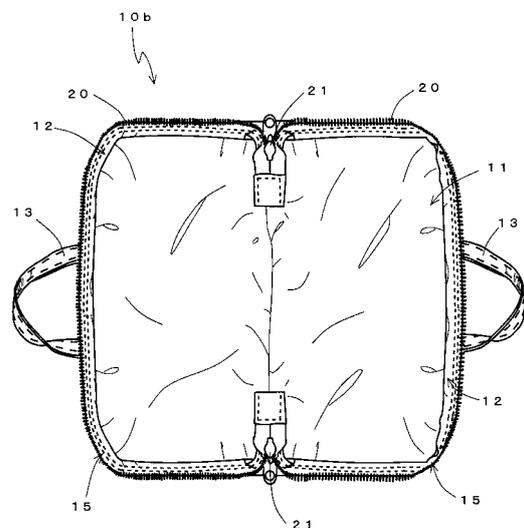
(54) 【考案の名称】 クッションシート兼用保冷用バック

(57) 【要約】

【課題】クッションシートとしても使用できるクッションシート兼用保冷用バックを提供するものである。

【解決手段】クッション性及び可撓性を有する断熱シート素材よりなる本体部材の外周部にファスナー部が形成され、前記本体部材は、その側部中央に留着されたスライダーによって前記ファスナー部を閉めたときは該側部中央部から二つ折りされてバックとして構成されるとともに、前記スライダーによって前記ファスナー部を全開したときは平板状に展開されてクッションシートとして構成されることを特徴とするクッションシート兼用保冷用バックである。本体部材の外周部に把手部を有したり、展開時における平板状クッションシートの大きさが、一辺が約40～50cmの平面矩形形状の場合がある。

【選択図】 図2



【実用新案登録請求の範囲】**【請求項 1】**

クッション性及び可撓性を有する断熱シート素材よりなる本体部材の外周部にファスナー部が形成され、前記本体部材は、その側部中央に留着されたスライダーによって前記ファスナー部を閉めたときは該側部中央部から二つ折りされてバックとして構成されるとともに、前記スライダーによって前記ファスナー部を全開したときは平板状に展開されてクッションシートとして構成されることを特徴とするクッションシート兼用保冷用バック。

【請求項 2】

本体部材の外周部に把手部を有する請求項 1 に記載のクッションシート兼用保冷用バック。

10

【請求項 3】

展開時における平板状クッションシートの大きさが、一辺が約 40 ~ 50 cm の平面矩形形状である請求項 1 または 2 に記載のクッションシート兼用保冷用バック。

【考案の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本考案は、クッションシートとしても使用できるクッションシート兼用保冷用バックに関する。

【背景技術】**【0002】**

スポーツ観戦や行楽等に利用される保冷用バックは、従来、クーラーボックスと称される硬質又は軟質樹脂製のボックス型のものが一般的であり、重量が重く、かさばるために持ち運びが非常に不便であった。

20

【0003】

上記の問題点を解消するために、例えば、柔軟性のあるシート材からなり、軽量で持ち運びが容易な保冷用バックが提案されている（実願平 7 26669 号公報参照）。しかし、保冷用バックに入れた缶ジュースやペットボトルあるいは食料などを飲食してしまうと、保冷用バックの中身は空になり、保冷用バックは余分な荷物となってしまうことが多かった。

【0004】

一方、スポーツ観戦や行楽地などでは、冷たくて硬い樹脂製の椅子にそのまま腰掛けたり、薄地のビニール性のレジャーシートを敷いて着座することが通常であり、長時間座っていると臀部や腰部が痛くなったり、足が痺れたりすることが多い。このような問題は、クッションを持参することでほとんど解消されるが、クッションはかさばるので持ち運びに大変不便であった。

30

【考案の開示】**【考案が解決しようとする課題】****【0005】**

従って、本考案は、前記の問題点を鑑みてなされたものであり、保冷バックの中身を出した後にクッションシートとしても使用でき、持ち運びに便利なクッションシート兼用保冷バックを提供するものである。

40

【課題を解決するための手段】**【0006】**

すなわち、請求項 1 の考案は、クッション性及び可撓性を有する断熱シート素材よりなる本体部材の外周部にファスナー部が形成され、前記本体部材は、その側部中央に留着されたスライダーによって前記ファスナー部を閉めたときは該側部中央部から二つ折りされてバックとして構成されるとともに、前記スライダーによって前記ファスナー部を全開したときは平板状に展開されてクッションシートとして構成されることを特徴とするクッションシート兼用保冷用バックに係る。

【0007】

50

請求項2の考案は、本体部材の外周部に把手部を有する請求項1に記載のクッションシート兼用保冷用バックに係る。

【0008】

請求項3の考案は、展開時における平板状クッションシートの大きさが、一辺が約40～50cmの平面矩形形状である請求項1または2に記載のクッションシート兼用保冷用バックに係る。

【考案の効果】

【0009】

請求項1の考案に係るクッションシート兼用保冷用バックは、クッション性及び可撓性を有する断熱シート素材よりなる本体部材の外周部にファスナー部が形成され、前記本体部材は、その側部中央に留着されたスライダーによって前記ファスナー部を閉めたときは該側部中央部から二つ折りされてバックとして構成されるので、行楽などに出かけるときには、缶ジュースやペットボトルなどの飲料やお弁当などの食料を入れて保冷用バックとして持ち歩くことができる。また、前記スライダーによって前記ファスナー部を全開したときは平板状に展開されてクッションシートとして構成されるので、クッションシート兼用保冷用バックに収納した物を出した後は、外周のファスナー部を全開にするだけで容易にクッションシートに変形することができ、保冷用バックとクッションシートを別々に持ち歩く必要がなくなる。

【0010】

請求項2の考案は、請求項1に記載のクッションシート兼用保冷用バックにおいて、本体部材の外周部に把手部を有するので、保冷用バックの携帯性が向上する。

【0011】

請求項3の考案は、請求項1または2に記載のクッションシート兼用保冷用バックにおいて、展開時における平板状クッションシートの大きさが、一辺が約40～50cmの平面矩形形状であるので、クッションシートとして使用する場合には、座りやすい大きさであり、なおかつ保冷用バックとしても持ち歩きやすい大きさである。

【考案を実施するための最良の形態】

【0012】

以下添付の図面に従って、この考案を詳細に説明する。図1はファスナー部を閉めたときのクッションシート兼用保冷用バックの斜視図、図2はファスナー部を全開して展開し、クッションシート兼用保冷用バックをクッションシートとして使用するときの平面図である。

【0013】

図1に示し請求項1に規定するように、クッション性及び可撓性を有する断熱シート素材よりなる本体部材11の外周部12には、ファスナー部が形成されている。本体部材11に用いられる断熱シート素材としては、アルミニウムシートなどが挙げられ、クッション性を高めるために、軟質ウレタンなどを用いてもよい。本体部材11の外観性を向上させるために、断熱シート素材の外装材として不織布、ナイロン、合成皮革、織物生地などを用いることもできる。

【0014】

本体部材11は、その側部15中央に留着されたスライダー21によって前記ファスナー部を閉めたときは該側部中央部16から二つ折りされてクッションシート兼用保冷用バックとして構成される。クッションシート兼用保冷用バック10aの開閉は、ファスナー部20に設けられたスライダー21によって容易に行うことができる。ファスナー部の形状や、材質などは特に限られたものではないが、ファスナー部20を全開してクッションシート10bとしても使用する観点から、スライダー21を2つ頭合わせ状に有するWファスナーを用いることが好ましい。

【0015】

さらに、請求項2に規定するように、本体部材11の外周部12には把手部13を設けることが望ましい。把手部の長さや形状は特に限られず、把手部を長くして肩から掛ける

ショルダーバックとして使用することも可能である。

【0016】

また、図2に示すように、前記スライダー21によって前記ファスナー部20を全開したときは平板状に展開されてクッションシート10bとして構成される。図1において、スライダー21aは矢印aの方向へ、またスライダー21bは矢印bの方向へ移動させて、クッションシート兼用保冷用バック10aを全開すれば、容易に図2におけるクッションシート10bへと変形できる。また、請求項3に規定するように、展開時における平板状クッションシート10bの大きさは、クッションシートとしての座り易さ、保冷用バックとしての携帯性の観点から、一辺が約40～50cmの平面矩形形状であることが好ましい。

10

【図面の簡単な説明】

【0017】

【図1】ファスナー部を閉めたときのクッションシート兼用保冷用バックの斜視図である。

【図2】ファスナー部を全開して展開し、クッションシート兼用保冷用バックをクッションシートとして使用するときの平面図である。

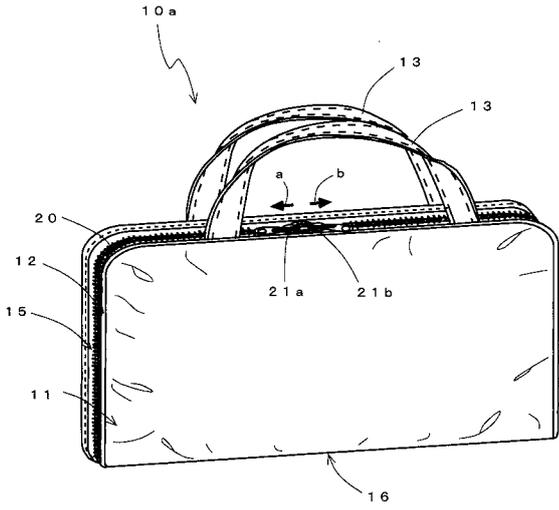
【符号の説明】

【0018】

- 10a クッションシート兼用保冷用バック
- 10b クッションシート
- 11 本体部材
- 12 外周部
- 13 把手部
- 15 側部
- 16 中央部
- 20 ファスナー部
- 21、21a、21b スライダー

20

【 図 1 】



【 図 2 】

